

る。まず「初期コーディング」の過程で、分析テーマ⁸⁾を設定した。すなわち、「移行プロセスにおいて本人の自己決定の機会に影響を与える環境要因とはなにか」である。次に、「焦点化されたコーディング」の過程で、分析テーマに関連する要素をコード化の基準とし、逐語化された回答から1つずつ抽出し、抽出したすべての要素は共通する内容ごとにコードを付して分類し、分類したコードを1段階上のカテゴリーに分類した。なお、コード化の際には分析方法の信頼性・妥当性と調査結果の解釈の多様性を確保するために、他の調査員と議論を重ねながらコード化の作業をした。

以下、分類したカテゴリーに即して回答例とその考察を示す。なお、()内のことは筆者が文脈に応じて補ったものや面接の際に質問したものである。

Ⅲ. 調査結果と考察

1. カテゴリー1：移行支援プログラム

第一に、移行支援プログラムの実施状況が本人の自己決定の機会に影響を与えていることが示された。具体的には、①地域生活のイメージづくりのための支援が実施されているのかどうか、②具体的ニーズに対応した支援が実施されているのかどうか、③本人が自己決定するまでに十分な時間が提供されているのかどうかによって、本人が移行にかかわる事柄を自己決定することが可能になるのかどうか左右されるのではないかと考えられた。

1) 地域生活のイメージづくり

長期間施設で生活し、重度の知的障害をもつ場合、地域生活を具体的にイメージすることはきわめて困難であるために、移行にかかわる事柄のうちなにを重要であると考え、自ら決めたいと望んでいるのかを理解するにはある一定の限界がある。施設Bでは、本人が地域生活のイメージをもてるように、さまざまな地域生活体験プログラムが実施されているが、そのプログラムが十分に整備されていないことも示された。

Aホーム/ユニットの本人に関しては、本人の回答から、引っ越し前に説明や見学の機会が提供されていたことが示された。職員からも、「話したり見学とかして移行を進めていたみたいです」などの回答があった。同時に、本人が他の居住場所を見学する予定であることも示された。本人から、「たぶん今年の4月あたりにどっかに家ができるんだって。そこまたみに行く予定なんですよ。(中略)もし気に入ったらそこに移るつもりだけど」などの回答があった。職員からも、「(Aホームにずっと住み続けたいと考えている本人に)よそみて今度またそこでみて、ちょっと住まなくてもいいけど、1週間とか1か月仮住まいをして、それでいやだったら帰ってくればいいと(説明している)」などの回答があった。

しかし、Aホームへの引っ越しの前に宿泊体験の機会が提供されていないことが示された。本人から、「(Aホームで宿泊体験の機会がありましたか?) Aホームに行く前はずっと寮にいたの。それからAホームに行った」などの回答があった。職員からも、「(ビデオを使用した説明や宿泊体験は)していない。当時はなにもしていない。(中略)ただ、あそこには連れて行った」などの回答があった。

現在寮で生活する本人に関しては、職員から、「説明会開きましたから。(中略)あのときね、107名くらいの方が集まってくれましたから。(中略)ビデオを使って、パンフレットをつかって、ビデオを映画感覚で見られる形でAホームっていうのを実際に動きながら動く映像で、ビデオテープで流しながら、その職員の方で説明をしながらやったんですよ。そうするとみんな行ってみたいと」などの回答があり、映像やパンフレットを使用した説明会が開催されたことが示された。同時に職員から、「希望があれば受け付けて(Aホームを)見学。全部、どんなに障害が多くても。(中略)体験入居でAホームで泊まってみたい人で、行きたいという人は泊まってくださいよと」「寮で生活している人に(Aホームでの)1泊体験の機会を提供しています。(中略)徐々に慣れなが

ら長期宿泊をしていく」などの回答があり、障害程度に関係なく、本人の希望に応じてAホームでの見学や宿泊体験の機会を提供していることが示された。この点に関しては職員から、「(見学や宿泊体験をしている)本人のようすをみて、他の利用者にもやってみたいという人が増えた。いい影響になっているようだ」などの回答があり、本人同士がお互いに影響し合い、本人の移行への意識が高まり、移行の有無に関して自己決定することが可能になることが示された。

しかし、職員から、「(最重度の本人への取り組みは)してないです。ことば以外の表現で(Aホームへ生活体験に)行きたいということが分かればできます。それ以外はいま現在では考えていない」などの回答があり、意思疎通が困難な最重度の障害をもつ本人への地域生活体験の支援が十分になされていないことが示された。

本人が移行にかかわる事柄を自己決定することを可能にするためには、口頭だけでなく、写真・映像などを使用したり、実際の体験の機会を提供したりしながら情報を分かりやすくていねいに伝えなければならぬ。どんなに重い障害をもつ人も、どのような生活形態が望ましいのかを感じ取ることは可能であり、職員は彼らにも地域生活体験の機会を十分に提供し、眼差しや身振りなど身体による意志表示から彼らの希望を理解するように絶え間なく努力しなければならない。同時に、施設内自治会やセルフ・ヘルプ・グループを組織化することによって、Aホーム/ユニットにすでに移行したり、見学・生活体験をしたりした本人と、寮で生活し地域生活に関するイメージをもてない本人が互いに交流し、移行の取り組みの意義や問題・課題について話し合う機会を提供することが重要であろう。

2) ニーズへの対応

本人が地域生活に関する具体的イメージをもち、移行にかかわる事柄のうちなにを自ら決めたのかを明らかにしたとしても、その希望を実現するためにはニーズに対応した支援が実施されなければならない。施設Bでは、本人の移行にかか

わるニーズが実現される場合と実現されない場合があることが示された。

移行の有無や引っ越しに必要な私物に関しては、Aホームの本人から、「行きたいって、B寮の職員に僕が頼んだわけ。そしたらB寮の職員から『行ってもいいよ』っていわれた」などの回答があり、職員から、「本人用の食器の準備や入浴のことなど、なるべく本人の要望を取り入れた」などの回答があり、本人のニーズに対応していることが示された。

しかし、移行の有無・移行時期・居住場所・共同入居者・支援者・引っ越しに必要な私物を含めた生活全般の決定プロセスに本人が十分に参加・参画していないことも示された。

移行の有無に関しては、施設側が本人のある一定の能力、すなわちADL、コミュニケーション能力、協調性、経済力などを基準に移行対象者を選定していることが示された⁹⁾。この結果、重度の障害をもつ本人の移行の希望が実現されないのではないかと考えられた。移行時期・居住場所・共同入居者・支援者に関しても、施設側が決めていることが分かった。

Aホームの本人に関しては、職員から、「寮ではあまり手のかからないってうかね、介助度の低い人。コミュニケーションがことばでとれる人。理解度とかっていいですけど。ということでまず(Aホームへの移行対象者を)ピックアップをして」「たとえばADLが自立している。それから重度のなかで、一般寮のなかでいちばんよくできる人ですかね。協調性ももちろんあります。年金とかもありますね、経済的に余裕があること」などの回答があった。この点に関しては、本人から、「移行を決めたのは先生」などの回答があり、職員からも、「(Aホームの本人に関しては寮を出ることを拒否した人)が3名ぐらいいたのではないか。当日までいやがっていたんだけど、多少無理に『まあそんなこといわないで行こうよ』っていったら、案外よかった」などの回答があり、本人が移行に反対していたとしても、職員がその意向に十分に配慮せずに移行を進めていた

場合もあることが示された。ユニットの本人に関しても、職員から、「あれ（ユニット）はかなり利用者の選定っていうのはありましたよね。カテゴリーがADLと自立っていういくつか何流かに分けてやりましたから」などの回答があった。寮で生活している本人に関しても、職員から、「寮での地域移行予定者は1名。（その人は）地域移行の希望があり、身辺処理がある程度可能で、意志の確認ができ、自他の区別がつく人」などの回答があった。ただし、職員から、「本人や親の希望があれば、移行の取り組みをする。全員が移行対象者ですから。寮の職員が本人1人ひとりに希望を聞いています。各寮に地域移行検討書というのがありまして、本人に気持ちを聞いてもらっている」などの回答があり、障害程度に関係なく本人の移行の希望に応じる取り組みも徐々に始まっていることが示された。

引っ越しに必要な私物の購入に関しては、本人から、「タンスは寮で買ってもらって」「（じゃビデオは職員に買ってもらったんですか？）そうそう。職員に買ってもらったわけ。寮にいたときだよ」などの回答があり、移行の際に寮の職員が購入していることが示された。

いくつかの研究（河東田 2003：154；Mansell, et al. 1996：106；久田 1994：175）は、西欧諸国では移行の取り組みが始まった初期のころは、能力の高い本人を優先的に移行させている実態を明らかにしている。障害程度に関係なく本人の移行の希望が実現されるようなしくみを創出することが求められる。この点に関しては、後述する社会支援体制と直接関連するが、重度の障害をもつ本人の地域生活を支える社会支援体制を早急に整備しなければならないであろう。そして、フォーラ（Faw, et al. 1996）の研究によれば、居住場所に関する情報収集・選択の方法を教えられれば、本人は居住場所を適切に選択・決定し、評価することも可能であるということが分かっている。本調査結果では、本人から、「（生家に）戻ってもしようがない。友達もいないし」「ここ（Aホーム）に暮らしたい」などの回答があり、本人

が出身地に戻ることやAホームからの引っ越しを拒否していることが示された。職員からも、「Aホームを出たくないという人が3人いますから」などの回答があった。同時に、本人から、「アパートでひとり暮らしがしたい」「Aさんといっしょに生活したい」などの回答があり、本人が居住場所や共同入居者を希望していることも示された。居住場所や共同入居者など人生の重要な事柄に関しても本人が自己決定することが可能な機会を十分に提供しなければならない¹⁰⁰。さらに、本人は引っ越しに必要な物を購入することによって、新しい生活への具体的イメージをもつことが可能になると考えられる。本人が家具などの必需品を自己決定する機会を十分に提供しなければならない（Mansell, et al. 1996：173）。

3）移行準備期間

移行にかかわる具体的な希望を本人に尋ねてから、本人が自己決定するまでには十分な時間が必要であるが、Aホーム/ユニットへの移行に関しては十分な移行準備期間が欠如していたことが示された。

寮からAホームへの移行期間は、インタビューガイドIから、「1か月前に引っ越しのことを伝えられた」という回答が本人8人からあった（不明2人）。職員からも、「だいたい本人に（移行に関して）伝えたのは（引っ越しの）1か月前」などの回答があった。この点に関しては、職員から、「もうちょっと時間が必要だったんですかねえ。（中略）短いといえば短いでしょうねえ。自分にたとえたら短いと思います」などの回答があった。寮からユニットへの移行期間は、職員から、「1か月くらいだった」という回答があった。この点に関しては、職員から、「本人にはあまり伝わっていなかったと思いますね。本人だけじゃなくて保護者にも職員にも伝わってなかったんで。突然この人をユニットに移動しますという感じだったんで、職員の方がびっくりみたいなあ。えっという感じですよ。うわさはあったんですけど。でっ、実際この人ですというのが違ったりとか。この人で大丈夫なのっというのもありました

し。いきなりだよっていうのがありました。その後バタバタしながら保護者に連絡をとってみたいなあ。親の説得もあり、移動ですからね」などの回答があった。

本人は情報を与えられてから自己決定するまでに時間が必要であり、特に、移行にかかわることなど、重大な判断をするときには十分な時間の有ることが大切であろう。職員も本人の移行に伴うさまざまな準備をするために十分な時間が与えられていることが重要である。親族に関しても、単に電話連絡だけではなく、たとえば引っ越し場所を見学してもらうために入念な準備期間が必要なることは当然である。

2. カテゴリー2：組織体制

第二に、組織体制上の要因が移行支援プログラムの実施状況に影響を与えていることが示された。具体的には、移行にかかわる①職員の意識・知識が欠如し、②意志決定構造が本人や本人のことをよく知っている職員の意向を十分に反映しない場合には、地域生活のイメージづくりのための支援やニーズに対応した支援が十分に実施されず、移行準備期間も十分に提供されないのではないかと考えられた。その結果として、本人による自己決定の機会が制限されかねない。

1) 職員の意識・知識

Aホームの取り組みが開始されるまで、職員の移行にかかわる意識は低く、そのために移行の取り組み自体が十分になされていなかったことが示された。1999年に施設Bに就職したある職員からは、「(移行の)意識はなかったと思います。もちろん私が入った当時から地域移行ということはいわれていましたので、何人かに関してははるかな夢物語でしたけど、この人ならできるなっていう人に対しては地域での生活を体験してもらいたいなあということで、まずは施設内にあるゲストハウスで宿泊体験をして自分たちで生活してみようとか、そういうことをして(移行を)目指してみようという気持ちがありましたけど、実際に行動してみようということになると結局、言い訳

かもしれないんですけど、忙しさというか他のことにどうしても目がいってしまっていて、その人にやってもらおうというチャンスを与えていなかった」などの回答があった。

移行の取り組みが本格的に開始されてからも、地域生活支援室と寮における職員の間には十分な情報交換がなされていないために、寮の職員の移行にかかわる意識・知識が欠如していることが示された。職員から、「(寮の職員は移行の意識が)そんなにはないと思います。やっぱりここで雇われていますから。(地域生活支援室が)リードしていかないといけない。(中略)情報量の少ないか多いかっていうところでしょう」「ユニットではそうですけど、他の寮の人は(移行を)意識していない。ユニットはもう町に行って現実をみているけど」などの回答があった。

移行にかかわる意識・知識をもてるように、職員を対象とした教育・研修プログラムを実施することが求められる。同時に、移行における自己決定支援の考え方や方法が一貫するように、職員間で絶えず情報交換することが重要である(Abery, et al. 2003:72)。地域生活支援室やユニットの職員と寮の職員が移行のあり方や展望に関して十分に話し合う場を作らねばならない。

2) 意志決定構造

職員が移行にかかわる意識・知識を十分にもっていたとしても、その職員の意向が十分に反映される民主的な意志決定構造が存在しなければならない。しかし、本人だけではなく寮の職員がAホーム/ユニットへの移行対象者を選定するプロセスに参加・参画していないことが示された。職員から、「ユニット検討委員会というのがあって、各寮から(移行対象者が)選ばれて。でもメンバーはだれが決めたのか分からないんです。ユニット検討委員会でも決めていないんです。候補はいろいろあがっていたんですけど、各寮にユニットに行けますかっというアンケートがきたのでなければ。だから職員がびっくりしたくらいで。(中略)どうして寮の職員に聞いてくれなかったんだろうというのがいまだにある疑問です」など

の回答があった。GHなどの移行先に関しても、職員から、「上の人が決めますね。(ユニットの職員は決定)できませんね。いちおう利用者の選択肢を広げるために、市内に一軒屋を探したのでそれを上のほうにもっていくようにはしますが」という回答があり、本人だけでなく職員が移行先を決定するプロセスに参加・参画しない場合があることが示された。

このような問題が生じるのは、施設の組織がヒエラルキーに基づく職階制によって成り立っており、理事会の決定は所長・課長などの管理職、係長などの中間管理職を経て職員などの一般職に上意下達式に伝達され、ヒエラルキーの最下位に位置する本人は上からの決定に従う立場におかれているからではないだろうか(河東田ら 2002: 154)。本人や本人のニーズをよく理解している職員が、移行計画を決定する意志決定機関に参加・参画しうる組織構造を創出しなければならない。

3. カテゴリー3: 親族の理解・協力

第三に、組織体制上の要因だけではなく、親族の理解・協力の有無が、移行支援プログラムの実施状況に影響を与えていることが示された。具体的には、親族が移行の取り組みに反対する場合には、ニーズに対応した支援が困難になり、そのために本人による自己決定の機会が制限されるのではないかと考えられた。

本人から、「うちに帰っているときにさ。お兄さんと決めてさ。(中略)お兄さんたちは『入ってもいいよ』っていったからさ」などの回答があり、親族の移行への理解・協力が得られることによって、本人の移行の希望が実現されることが示された。

しかし、親族が本人の移行に反対する場合があることも示された。ユニットの本人の親族に関しては、職員から、「E寮の親御さんは(ユニットに移ることを)最初はずっと反対されていましたよね。初めに親御さんが思ったのは、『施設Bを追い出される』ということですね」などの回答があった。寮で生活している本人の親族に関して

も、職員から、「8割くらいは反対ですね。8~9割くらいの方が反対じゃない。だって賛成する人が少ないですからね。またね、いえない雰囲気もありますよ。みんなが反対っていつているのに、私だけが賛成しますっていつのはいえないですよ、逆に」などの回答があった。Aホーム/ユニットから地域のGHに移行することに関しても、職員から、「(Aホームへの移行は)大きな反対はないんだけど。(GHへの)移行には反対だっていつ親御さんはいますよ。施設を出されちゃうのはたまないって」「(ユニットへの移動は賛成した親族も)『うちの子は出さないでちょうだい』っていつています」などの回答があり、本人が施設を退所しGHなどに移行することに親族が反対する場合があることが示された。

親族が移行に反対する背景にはいくつかの理由があると考えられる。まず、先行研究(Frohboese, et al. 1980; Spreat, et al. 1987)が明らかにしたように、親族が本人の施設生活に肯定的な感情をもっているからではないだろうか。本調査結果では本人のほぼ全員が寮生活に関して否定的感情を抱いていることが明らかになっており¹¹⁾、本人がどのような気持ちで寮生活をしているのかを十分に理解するために、親族が寮内で数日間生活体験をしたり、本人と話し合ったりすることが求められる。

次に、先行研究(Spreat, et al. 1987)が明らかにしたように、施設側からGHに関する正確な情報を十分に提供されていなかったり、一部のマスメディアがGHの問題を強調して報道したりするために、親族がGHに関する偏ったイメージをもっていると考えられる。この点に関しては、職員から、「パンフレットを配布したり、説明会を開いたりしています」「(親族がユニットの生活を)みて利用者の表情も変わっていたし、建て替えて少人数にもなって、できるだけ家庭的な雰囲気をつくるために家具などもおいて空間的な工夫もされていますよね。だからそういうのを全部みながら、『いい所に移動してもらったわ』っていつていました」「家族の方に、実際に地域で生活

している場面をみてもらうことが必要」などの回答があり、説明会の実施やパンフレットの配布だけでなく、Aホームやユニットでの生活を見学する機会を提供し、今後はGHの生活を見学する機会も提供する計画であることが示された。いくつかの研究(Spreat, et al. 1987)も、移行に反対していた親族は本人がGHで生活するようすを見学することによって、本人の生活の質を保障するうえで地域生活のほうが適切だと考えるようになることを明らかにした。施設Bや他組織が運営するGHなどでの生活のようすを見学する機会を親族に十分に提供しなければならない。

さらに、職員から、「知識のある方(親族)は素人がやっているっていうんですよ。あんな素人が重度の障害のある人を支えられるわけがない」となどの回答があり、親族が移行後の支援者の質に不安や不満を抱いていることが示された。いくつかの研究(Grimes, et al. 1990)も、親族が移行後の支援体制の不備に不安や不満を抱いていることが移行の阻害要因になることを明らかにした。行政は、責任をもって本人や親族が信頼しうる人的・物的な社会支援体制を早急に整備しなければならない。

4. カテゴリー4：社会支援体制

第四に、組織体制上の要因や親族による理解・協力の有無だけではなく、社会支援体制の状況が移行支援プログラムの実施状況に影響を与えていることが示された。具体的には、①人的・物的な社会資源が十分に整備されておらず、②地域社会に偏見があるために、親族も移行の取り組みに反対するようになり、地域生活のイメージづくりのための支援やニーズに対応した支援が十分に実施されないのではないかと考えられた。その結果、本人による自己決定の機会が制限されかねない。

1) 人的・物的な社会資源

人的・物的な社会資源が十分に整備されていないことが示された。職員から、「もし基盤がなければ本人の(移行の)希望が実現されない場合があります」「受け皿があるかどうか分からない」

などの回答があり、社会資源が十分に整備されていないことによって、本人の移行の希望が実現されない可能性があることが示された。

具体的には、GH移行後の支援者の質に関して、職員から、「やっぱり専門的な知識をもって、それなりのケア、介護のプロでないと、任せられない。(中略)きめ細かい、たとえばてんかん発作の1回や2回。そういったものに対して、どれだけの知識をもっているか。あるいは階段の昇降だとかそういうもの、本人が身体障害があった場合、そういうときにどういうふうに支えるかっていう細かいとこまで全部クリアできるんだらうかっていう心配があるわけですよ」などの回答があった。

重度の知的障害をもつ本人を支える社会資源が十分に整備されていないことも示された。職員から、「問題行動をもちながら、それを支えられる体制があれば、十分地域のなかでも生活はできると思います」「医療面でのケアで問題がある」などの回答があった。

本人に経済的余裕がないために、本人の移行の希望が困難になることも示された¹²⁾。職員から、「(移行の条件は)経済的に余裕があること」などの回答があった。

このような問題に関しては、職員から、「厚生労働省がバックアップしてくれないとできない。制度や地域の働きかけが必要」などの回答があり、行政の責任を追及する意見が出された。同時に、職員から、「数値目標だけあって具体的な移行計画がないんですよ。なんでも急すぎるんですよ。最初から計画してくれれば取り組めるのに。そしたら3年というのは十分な期間だと思うんですよ。決まっていないからたいへんなんです」などの回答があり、厚生労働省から、具体的な移行計画が欠如したまま移行対象者の数値目標だけ示されることに職員が不安や不満を抱いていることが示された。

行政は施設偏重の予算構造を根本的に見直し、諸施設による移行の取り組みを政治的・法的・財政的に支えるしくみを早急につくらねばならな

い。移行を進展させるうえで、法制度に具体的な数値目標を盛り込むことは重要であるが、目標に応じた具体的な予算や社会資源の配分が伴わなければ、目標を具体化しても本人の生活の質が悪化しかねない。たとえば財政的問題に関しては、一般就労の機会を保障することが1つの方法である。「区市町村障害者就労支援事業」をすべての区市町村で実施し、障害者雇用を促進することが求められる（社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 2004）。この際に、ジョブコーチによる支援事業を充実させることも重要である。同時に、所得保障制度や、家賃補助制度あるいは公営住宅への優先入居などの居宅支援事業を実施することも求められる。

2) 地域社会の意識

地域住民の意識の問題が示された。職員から、「まだ壁がありますよね。いっしょに利用者歩いていて感じますね。まだ生活しづらいという感じですね。視線もありますし、建物自体でも全部」などの回答があった。

地域住民の意識改革のためには、地域住民の受容的態度の育成に取り組む必要がある。たとえば、重度肢体不自由者通所施設「青葉園」は住民の地域福祉教育に本格的に取り組む、公民館でのパネル展や学習会の開催、地域福祉講座の定期的開催や機関紙の地区住民への配布、各地区社会福祉協議会、住民組織の役員などの園見学の受け入れやスライドによる説明会、園一日体験学習、地区内園通所者家庭への訪問活動を実施している（北野ら 1999：145）。自己完結型の居住施設では本人にかかわる人間は主に施設職員のみであったが、本人が地域生活をするためには一般住民の理解や協力を得るための取り組みは不可欠である。

IV. 結 論

以上、移行プロセスにおいて本人の自己決定の機会に影響を与える環境要因の内容および環境要因間の相互関係と、自己決定支援のための方策を検討した。移行プロセスにおいて本人の自己決定

の機会に影響を与える環境要因として、(1)移行支援プログラム（①地域生活のイメージづくり、②ニーズへの対応、③移行準備期間）、(2)組織体制（①職員の意識・知識、②意志決定構造）、(3)親族の理解・協力、(4)社会支援体制（①人的・物的な社会資源、②地域社会の意識）があることが明らかになった。筆者は他施設における移行後の本人の自己決定に影響を与える環境要因を分析した際に、自己決定に影響を与える人間関係上の要因、組織環境上の要因、社会環境上の要因を明らかにしたが（鈴木 2005）、移行プロセスに焦点をあてた本研究でも同様の環境要因の構造が明らかになった。移行プロセスにおいて本人の自己決定の機会を十分に保障し、彼らが安心して移行するように支援するには、(1)①地域生活のイメージづくりのための支援の実施、②ニーズに対応した支援の実施、③十分な移行準備期間の設定、(2)①職員の意識・知識の向上、②民主的な意志決定プロセスの実施、(3)親族の理解・協力の獲得、(4)①人的・物的な社会資源の整備、②社会一般の意識改革のための方策を有機的に結びつけた自己決定支援ネットワークを構築しなければならない。こうした移行プロセスに焦点をあてた支援と同時に、施設生活における本人の自己決定支援のための取り組みが求められる。施設で生活する本人は自らの意見を述べる機会が制限されており、移行のときになって初めて意志決定を迫られることが多いからである。

本研究は質的調査研究であり対象を施設Bに限ったため、ここで得られた見解を一般化することはむずかしい。他施設への質的・量的研究の継続によって、これらの見解を検証し一般化することが今後の課題である。本研究では言語による意思疎通が困難な重度の障害をもつ本人の自己決定の機会に影響を与える環境要因を明らかにすることはできなかった。それに限定した調査を実施することも今後の課題である。

本研究は、2004年度厚生労働科学研究補助金・障害保健福祉総合研究事業「研究代表者：河東田博」の研究協力者として執筆したものを基礎にまとめたものである。

注

- 1) 移行の際に生じる葛藤や不安、行動上の問題などを意味する (Cochran 1977)。これは、移行期外傷 (transfer trauma) とよばれたり (Heller, et al. 1988; Mansell, et al. 1996: 166)、移行期ショック (transition shock) とよばれたりしている (Coffman, et al. 1980)。
- 2) 本研究は、社会福祉学45巻3号に掲載された論文「施設Aにおける知的障害者の地域移行後の自己決定支援について」と調査方法・目的が同一のものであるが、調査対象施設・分析目的は異なる。社会福祉学45巻3号では調査対象施設を施設Aとしたので、本論文の調査対象施設は施設Bとした。
- 3) 調査時点では、GHなどの地域の住居に移行した本人はひとりもいなかった。
- 4) 平成6年度～8年度科学研究費国際学術研究で作成されたもの。
- 5) 平成12年～14年度科学研究費基礎研究(B)(2)で作成されたもの。
- 6) 移行プロセスに関する質問では、Aホーム/ユニット/GHに移行することをいつ、だれから、どのように聞き、引っ越し前にどのような取り組みがあり、その取り組みに関してどう思ったのかを尋ねた。
- 7) 移行プロセスに関する質問では、移行の取り組みがいつごろ、どのような形で始まったのか、移行プロセスのしくみや考え方、親族への取り組みなどを尋ねた。
- 8) 木下 (2003: 131-7) は、研究テーマを絞り込むために、データ収集後にデータ分析を始めるなかで分析テーマを最終的に設定・確定することが重要であると指摘する。
- 9) 施設Bの移行計画の概要を示した「利用者の地域移行の推進にあたって」(地域移行推進本部・地域生活支援室 2003) をみると、地域生活支援室は移行対象者の検討の際に、ADLが記された「社会生活能力調査票」を参考にしていることが分かる。
- 10) いくつかの研究 (Wehmeyer, et al. 1995) は、

日常生活のささいな事柄に比べると、居住場所や共同同居者など人生の重要な事柄に関する選択の機会は著しく制限されることを明らかにした。

- 11) たとえば本人から、「寮での生活はこりた」「施設を出たいと思ったことがある」などの回答があり、職員からも、「(Aホームの本人に関しては)寮に戻りたいという人はいませんね」「(ユニットの本人に関しては)『前の寮に戻る』っていうとみんな『いやだ』といいますね」などの回答があり、調査対象となった本人のほぼ全員が寮での生活に関して否定的な感情を抱いていることが示された。
- 12) 「利用者の地域移行の推進にあたって」(地域移行推進本部・地域生活支援室2003)には、移行対象者の条件を「預貯金等の資産が十分であり、有料サービス等の自己負担がある程度可能なこと」と記されている。

文 献

- Abery, B. H. and Stancliffe, R. J. (1996) The Ecology of Self-Determination, Sands, D. J. and Wehmeyer, M. L., eds. *Self-Determination across the life span: Independence and choice for people with disabilities*. Baltimore: Paul H. Brookes, 111-45.
- Abery, B. and Stancliffe, R. (2003) A Tripartite-Ecological Theory of Self-Determination, Wehmeyer, M. L., Abery, B., Mithaug, D. E., Stancliffe, R. J. eds. *Theory in Self-Determination: Foundations for Educational Practice*. Charles C Thomas Publisher, LTD, 43-78.
- Cochran, W., Sran, P. and Varano, G. (1977) The Relocation Syndrome in Mentally Retarded Individuals, *Mental Retardation*, 15(2), 10-2.
- Coffman, T. L. and Harris, Jr. M. C. (1980) Transition Shock and Adjustment of Mentally Retarded Persons, *Mental Retardation*, 3-7.
- Faw, G. D., Davis, P. K. and Peck, C. (1996) Increasing self-determination: Teaching people with mental retardation to evaluate residential options, *Journal of Applied Behavior Analysis*, 29(2), 173-88.
- Frohboese, R. and Sales, B. D. (1980) Parental opposition to deinstitutionalization: A Challenge in need of attention and resolution, *Law and Human Behavior*, 4, 1-83.

- Grimes, S. K. and Vitello, S. J. (1990). Follow-up study of family attitudes toward deinstitutionalization : Three to seven years later, *Mental Retardation*, 28 (4), 219-25.
- Heller, T., Bond, M. A. and Braddock, D. (1988) Family reactions to institutional closure, *American Journal on Mental Retardation*, 92(4), 336-43.
- 久田則夫 (1994) 『高齢知的障害者とコミュニティ・ケア——英国福祉現場からのレポート』川島書店.
- Jasnau, K. F. (1967) Individualized versus mass transfer of non-psychiatric geriatric patients from mental hospitals to nursing homes, with specific reference to death rate, *Journal of the American Geriatric Society*, 15, 280-4.
- 河東田博・孫 良・杉田穂子・ほか (2002) 『ヨーロッパにおける施設解体——スウェーデン・英・独と日本の現状』現代書館.
- 河東田博 (2003) 『知的障害者の入所施設から地域の住まいへの移行に関する研究』平成12年度～14年度「科学研究費補助金」研究成果報告書, 立教大学コミュニティ福祉学部.
- 木下康仁 (2003) 『グランデッド・セオリー・アプローチの実践』弘文堂.
- 北野誠一・石田易司・大熊由紀子・ほか (1999) 『障害者の機会平等と自立生活——定藤丈弘, その福祉の世界』明石書店.
- Lofland, J. and Lofland, L. (1995) *Analyzing social setting*. (=1997, 新藤雄三, 宝月 誠訳『社会状況の分析——質的観察と分析の方法』恒星社厚生閣.)
- Mansell, J. and Ericsson, K. (1996) *Deinstitutionalization and Community Living*. (=2000, 中園康夫・末光茂 監訳『脱施設化と地域生活——英国・北欧・米国における比較研究』相川書房.)
- Spreat, S., Telles, J. L. and Conroy, J. W., et al. (1987) Attitudes toward deinstitutionalization : National survey of families of institutionalized persons with mental retardation, *Mental Retardation*, 25 (5), 267-74.
- Stancliffe, R. J. and Abery, B. H. (1997) Longitudinal study of deinstitutionalization and the exercise of choice, *Mental Retardation*, 35, 159-69.
- 鈴木 良 (2005) 「施設Aにおける知的障害者の地域移行後の自己決定支援について」『社会福祉学』45 (3).
- 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 (2004) 『障害をもつ人の地域生活移行支援事例集——身体・知的障害者福祉と精神保健福祉における実践と提言』東京都社会福祉協議会.
- Weinstock, A., Wulkan, O. and Colon, C. J., et al. (1979) Stress inoculation and interinstitutional transfer of mentally retarded individuals, *American Journal of Mental Deficiency*, 83, 385-90.
- Wehmeyer, M. L. and Mezler, C. A. (1995) How self-determined are people with mental retardation? The national consumer survey, *Mental Retardation*, 33, 111-9.

An Analysis of Environmental Factors Affecting Self-determination of Persons with Intellectual Disabilities in the Relocation Process of Institution B to Community Based Residences

Ryo SUZUKI

Many research projects regarding relocation of persons with intellectual disabilities from large institutions to community based residences have been focused primarily upon adaptive behavior and community participation. Self-determination in the relocation process has been less-represented in the de-institutionalization literature. In order for residents to move to community based residences without anxiety, they must be provided with opportunities for choice and decision in the process.

This paper discusses environmental factors affecting self-determination of residents in the relocation process of Institution B by qualitative research. It aims to find the methods of support for self-determination.

The result points to the following environmental factors :

1. Programs for support of relocation of residents
 - a. support for imagining community lives ;
 - b. support based upon residents' needs ;
 - c. time for preparation of relocation.
2. Organizational structure
 - a. awareness and knowledge by staff about relocation ;
 - b. decision-making system.
3. Understanding and cooperation by residents' family members
4. Social support system
 - a. human and physical resources in the society ;
 - b. awareness in local communities.

Key Words : Persons with intellectual disabilities, Relocation process, Self-determination, Environmental factors, Qualitative research

立教女学院短期大学紀要第37号(2005) 抜刷

「入所施設の意義」 についての一考察

— 「入所施設から移行してグループホームで生活する本人」と「在宅から移行してグループホームで生活する本人」へのインタビュー調査結果を比較して—

A Study of Appropriateness of Institution for People with Intellectual Disabilities:
An analysis of interviews for two types of group home residents;
one moved from institutions, the other from their own family

杉田 穩子

Yasuko SUGITA

「入所施設の意義」についての一考察

——「入所施設から移行してグループホームで生活する本人」と「在宅から移行してグループホームで生活する本人」へのインタビュー調査結果を比較して——

A Study of Appropriateness of Institution for People with Intellectual Disabilities :

An analysis of interviews for two types of group home residents;
one moved from institutions, the other from their own family

杉田 穩子

Yasuko SUGITA

1、はじめに

もしあなたが「あなたの生活の中で何かきまりがありますか。」と尋ねられたら何と答えるだろうか。私だったら「とにかく週に1回は掃除をするように努力しているかなあ。」とか「必ず晩ご飯の時は、アルコールを飲んでしまうかなあ。」などと答えるだろう。

2003年度私はある研究グループの一員として、入所施設から移行して、グループホームで生活している知的障害をもつ本人（以下本人と略す）、職員、家族にインタビュー調査をする機会を得た。その中である本人に「あなたのグループホームの中で何かきまりがありますか」と尋ねると「きまりは、帰宅挨拶、手洗い、うがい、食事準備、就寝9時頃、起床6時、洗面して食事用意、しなければ世話人に仲間は怒られていた。この間食べないで捨てたら職員に怒られた。恐かった。」ということが語られた。とてもしっかりときまりを守って生活しておられることに敬意をもちながらも、「これで主体的な地域生活といえるだろうか。」という疑問をもった。

現在、知的障害者の分野では、「入所施設」から地域に移行をして「グループホームやアパート」に住むという流れが生まれてきている。2002年に出された障害者基本計画においても、基本的な方針の中で、「21世紀に我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会とする必要がある。共生社会においては、障害者は、社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画するとともに、社会の一員としてその責任を分担する。他方、障害者の社会への参加、参画を実質的なものとするためには、障害者の活動を制限し、社会への参加を

誓約している諸要因を除去するとともに障害者が自ら能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援することが求められる」となっている（下線は筆者）。このような国の方針に合わせて、独立行政法人国立のぞみの園や宮城県福祉事業団、長野県立西駒郷などの国立、公立の大規模施設も「施設解体」や「定員削減」の方針を打ち出している^{11)、21)、31)}。しかし私たちの研究グループが2004年に行った日本の知的障害者入所施設（更生施設、授産施設、障害児施設、通勤寮）へのアンケート調査によると、2001年度、2002年度の2年間に実際に施設を退所し、「地域の住まい」（グループホーム、アパート、福祉ホーム、社員寮）に移行した人は1,973人であり、1年間では987人が施設から地域の住まいへ移行していたが、それは全体（80,330人）の1.2%にすぎないという現状も明らかになった⁴⁾。

今後知的障害者が入所施設から地域に移行する流れが加速することが予想されるが、一方で移行した先のグループホームでの生活の質も問われてくるだろう。その際過去の入所施設での生活は、地域生活にどのような影響を与えるのか。また今後の入所施設が存在する意義とはどのようなものなのか。このことを明らかにするために、本論文では、「在宅から移行してグループホームで生活している本人」にも同様のインタビュー調査を実施し、「入所施設から移行してグループホームで生活している本人」のインタビュー調査結果との比較を行った。

2、施設の概要と調査対象者

表1に示したのが施設の概要である。運営主体はどちらも民間の社会福祉法人であり、A施設は開設してからすでに30年近くの実績があり、グループホーム事業（当時は県の単費事業として生活ホームとしてはじまり、その後1988年に国の制度として認められた）についても20年の実績がある。全国的にも地域移行の取り組みをいち早く行ってきた施設である。一方B施設は、親の会が中心となって15年前に「通所授産施設」を開設し、12年前からグループホーム事業を行い、在宅からグループホームへの移行を積極的に行っている。表2は今回の各施設でのインタビュー調査の対象者人数を示している。なお今回インタビュー調査の対象者となった本人は、A施設では男8人、女4人、平均年齢は34.2歳（26歳から45歳）、施設入所年数は平均5.8年（1年から14年）、地域生活年数は平均11年（5年から15年）であった。B施設では、男8人、女10人、平均年齢は36.5歳（21歳から57歳）であった。

表1：施設の概要

	A 施設	B 施設
運営主体	社会福祉法人	社会福祉法人
開設年	1978 年	1990 年
グループホーム事業開始時期	1986 年	1993 年

表 2：インタビュー対象者人数

	A 施設	B 施設
本人	12 人	18 人
職員	10 人	9 人
家族	10 人	10 人

3、インタビュー内容

本人に対するインタビューには、インタビューガイドを作成し、それを基にインタビュー調査を行った。インタビューガイドは2種類作成し、ひとつは、本人をよく知る職員に記入を依頼した。内容は①対象者の個人情報②地域の住まいへの移行プロセス③現在の生活に関してである。もうひとつのインタビューガイドは、本人へのインタビュー時に用いた。インタビューの内容は、①過去の生活②現在の生活③地域の住まいへの移行プロセスに関してである。なおコミュニケーションが取りにくい人には、絵カードを作成し、補助的に用いた⁵⁾。これらのインタビューガイドは、河東田らの先行研究で用いられた「カヤンディ式生活の質修正インタビューガイド」を参考にしている⁶⁾。

職員に対するインタビューにも、やはりインタビューガイドを作成し、それを基にインタビュー調査を行った。インタビューの内容は、これまでの職務経験、現在の職務、地域移行プロセス、入所施設や地域での本人の様子、地域移行への考え方に関してである。

親に対しても、やはりインタビューガイドを作成し、それを基にインタビュー調査を行った。インタビューの内容は、これまでの本人のおいたち、地域移行プロセス、入所施設や地域での本人の様子、地域移行への考え方に関してである。

インタビューの内容は、対象者の承諾を得ることができた場合には、録音した。また承諾を得られなかった場合は、その場でメモをとりながら調査を行った。調査に要した時間は、30分から2時間と対象者によって差があった。それはインタビューガイドを基本としながらも、対象者に自由に話していただき、できるだけ自然な流れにまかせたためである。

また録音したテープはすべてテープ起しをし、分析の対象とした。

4、調査結果

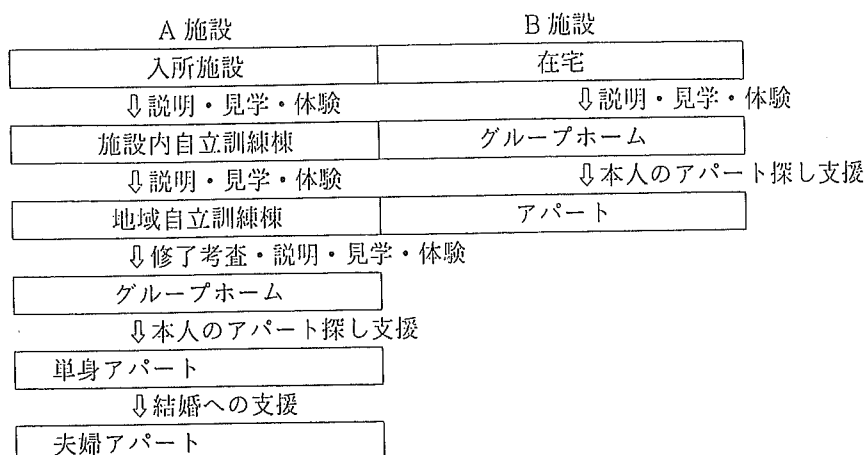
(1) 地域移行プロセス

図に示すように地域移行プロセスについては、A 施設では多くの段階が設けられていることがわかった。各段階への移行時には「説明、見学、体験」が行われており、そのことは本人たちの不安感を軽減させていた。しかし「移行候補者、時期、場所、共同入居者、移行後の引っ

越し」の決定について、本人はほとんど関与しておらず、実質的には職員や施設側が決定していた。ただ「地域自立訓練棟」から「グループホーム」への移行の場合は「どのグループホームに住みたいか選択できる」ことになっていた。ある本人は「(入所施設から)出られるだけ、その施設を出られるだけでうれしかった。」と語った。また「施設から出るのは誰が決めたのですか」と尋ねるとある本人は、「頑張った人から順番に出していく。自分たちで、掃除やいろんなものをして。職員が見ていて頑張った人から順番に。職員がOKをしたらもう出られるんです」と語った。また職員は、本人が規則を守れないと罰を与えたり、職員が決めた目標の到達度を評価していた。そのため自然に職員と本人の間にははっきりとした上下関係ができていた。それでも移行候補者に選ばれたことは本人には「たいへんうれしいこと」として捉えられていた。その背景には、プライバシーのない、集団・管理的な入所施設から脱出したいという本人たちの強い動機があった。

一方でB施設の場合は、日中活動に家から通っている人に対して、宿泊体験の募集、グループホーム入居者の体験を聞くなどの試みをしていた。そして本人の希望があれば、実際のグループホームではない所で、宿泊体験をし、その結果、グループホームへの興味や入居希望がでれば、実際のグループホームでの宿泊体験を行っていた。その結果、さらにグループホーム入居への希望が高まれば、本人、親、職員で話し合いがなされた。さらに本人が入居したいグループホームにすでに入居しているメンバーの意見も調整もされたうえで、グループホームへの入居が決定していた。このようにB施設では、「グループホームに入居するかどうか」「いつ入居するか」「どのグループホームに入居するのか」についても「宿泊体験」を行いつつ、基本的には本人の気持ちや希望を尊重し対応していた。ある本人は、『(通所授産施設に)長い間、自宅から通って、父親に「自立してください」といわれ、グループホームの練習をした。2週間練習をして、職員に「どうしますか」といわれ「自分で入ります」と答えた。』と語った。また別の本人は「自分から入りたいといってグループホームのへ入った。始めはホームで宿泊体験をした。こんなことができるんだと思って、入れる所ありませんかと尋ねた。AグループホームとBグループホームがあるといわれ、Bグループホームを選んだ。Aグループホームには日中活動で一緒の人で嫌な人がいるので。」ということ語った。また別の本人は「始めは家から(通所授産施設に)通ったが遠かったので、グループホームに入りたいと自分で希望した。Cグループホームで見学したが、静かに暮らしたかったのでDグループホームに入った。」ということ語った。このように余裕をもって選択できるのは、多くの場合在宅生活がたいへん酷いものではなく、むしろグループホームへの移行は「家族からの自立」という点に置かれているからである。

図： 地域への移行プロセス



(2) 地域生活（グループホーム）の中での「きまり」について

次に「あなたのグループホームでは何かきまりがありますか」と尋ねた結果が表-3である。A施設の本人たちは、回答が得られた人全員が「きまりはある」と答え、内容は、就寝時間、起床時間、帰宅時間、禁酒、挨拶、人の物をとらない、仲良くするなどさまざまなものを語った。ある本人は冒頭に記したように「きまりは、帰宅挨拶、手洗い、うがい、食事準備、就寝9時頃、起床6時、洗面して食事用意、しなければ世話人に仲間は怒られていた。この間食べないで捨てたら職員に怒られた。恐かった。」と語った。この人の表現にみられるようにA施設ではきまりについて伺うと「帰宅挨拶、就寝9時、起床6時」など堅い表現で語られることも特徴的であった。別の本人は、「グループホームではお酒は禁止。ここでも飲めればいいなと思う」とか「入居時、地域のサービスセンターとの約束で、帰宅時間は5時。もう少し遅くしてほしい」など、きまりを変えたいが、「職員にはいいだせない」と語った人もいた。また多くのグループホームでは、洗濯を当番制でやり、当番の人は自分のグループホームの仲間全員分の洗濯をしていた。このようなきまりには、入所施設での日課の影響が色濃く見られた。

一方B施設では「きまりはある。」と答えた人は4人、「きまりはない。」と答えた人が7人だった。例えばある本人は、「起きる時間は仕事によってみんな違う。寝る時間も違う。きまりは夕食を一緒に食べること。」という内容を語った。また別の本人は、「きまりは特にない。遅くなる時や友だちと遊びに行く時も前もって電話をしておけば大丈夫。」ということ語った。またインタビューの日に「実は、今日朝寝坊して朝何も食べてない。」とぺろっと舌を出す人や、私がインタビューのためにグループホームを訪問すると「私の部屋は散らかっているからここ（居間）でインタビューをしましょう。」と自分の部屋に入られるのを拒否する人がいたり、「休みの前の日にビールを飲むことが一番の楽しみ。」と語る人もいた。このような語りは私の日頃の生活を思い出させた。また共同使用場所（トイレ、風呂など）は当番制をとって掃除をしているグループホームもあった。「どのように当番を決めたのですか」と尋ねると

ある本人は、「最初は順を決めんかって気付いた人が適当にしていたら、いつも Y さんばかりがやることになり、私が順番きめようやと言った。それでみんなで決めた。6 人いるので受け持ちの曜日とそれ以外の 1 日は 6 週に 1 回回ってくる。」と語ってくれた。このように問題があれば本人たちが自分で解決している様子が伺えた。このように B 施設では、一人ひとりが自分の生活や仕事に合わせて比較的自由に生活している様子が伺えた。

表 3 : 「きまりはありますか」という問いに対する解答

	A 施設	B 施設
あると思う	10 人	4 人
ないと思う	0 人	7 人
無回答	2 人	7 人
合計	12 人	18 人

(3) 帰省回数

次に帰省回数について比較したのが表-4である。このインタビューの対象者となる条件として、親へのインタビューも実施する関係上、親とつながりのある本人をわざわざ選択していただいた。それでも A 施設では、帰省回数は、年に 4~6 回が 2 人、年に 1~3 回が 6 人であった。A 施設では、実際に家族と施設の距離が離れている人が多く、入所期間が長期化している人たちの中には、すでに家族との関係はなく、帰省できない人も多くおられた。

一方 B 施設では、毎週帰省する人が 5 人、年に 4~6 回の人 1 人、年に 1~3 回の人 8 人、帰省しない人も 1 人いた。毎週帰る人たちにとって、帰省は本人たちの生活の一部の楽しみになっていた。ある本人は「土曜はゆっくりして、日曜は家に帰る。家族ではテレビをみたりカラオケに行く。」とか「実家で、テレビをみたり、自転車に乗ったり、散歩や釣り、風呂に入る、犬と散歩をする。」などさまざまなことが語られた。またある親からは「自分の家のもっと近くにもグループホームがあれば夕方にも顔を見に行けるのになあと思う。」というような声もきかれた。

表-4 帰省回数

帰省回数	A 施設	B 施設
週に 1 回	0 人	5 人
年に 4~6 回、時々	2 人	1 人
年に 1~3 回、たまに	6 人	8 人
帰省しない	0 人	1 人
無回答	4 人	3 人
合計	12 人	18 人

5、考察

(1) 過去の入所施設がもたらす地域生活への影響

以上の結果から A 施設と B 施設を比較しながら、過去の入所施設がもたらす地域生活への影響について考えてみたい。

まず 4 の(1)地域移行プロセスからは、A 施設の場合は、本人の意向は反映されていないことがわかった。つまり「自分の生活する場を決める」という大変重要なことは「本人」ではなく、「職員、施設」が決定していることがわかった。しかし「プライバシーのない集団管理的な入所施設からでたい」という本人の希望が強いため、職員や施設の側が移行候補者を決定しても不満どころが「とてもうれしい」こととして捉えられていた。このように入所施設での「権力をもった他人（職員や施設）に自分に関する重要なことを決められた」という経験は、職員と本人の間に上下関係をつくりだしていた。その関係は地域生活においても大きな影響を及ぼしていた。つまり 4 の(2)「きまり」に関して尋ねた回答からは、グループホームにおいても多くのきまりによって生活させられていること、また本人たちは、自分の生活のきまりを変えていく権限は、自分にはなく、職員、世話人にあると考えていることが伺えた。ベクト・ニリエはノーマライゼーションの 8 つの原則のひとつとして、「一日のノーマルなリズム」をあげ、「その人の生活のリズムやニーズが考慮されなければならない。それはその人が所属しているグループの日課からときどき外れる機会を与えることを意味している」と述べている。また原則のひとつとして、「ノーマルな個人の尊厳と自己決定権」をあげ、「知的障害をもった人たちの選択や希望や願い、また彼らの自己決定権があたり前に尊重され、配慮されるべきである」と述べている¹⁾。しかし A 施設では、起床時間や就寝時間がグループホームのきまりによって決められていた。また帰宅時間についても職員によって管理されていた。またアルコールも禁止されていた。つまり A 施設においてはグループホームでの地域生活においても、入所施設の集団・管理的処遇が継続しており、ただ集団が小規模化した「ミニ入所施設」生活が展開されていた。また 4 の(3)帰省回数からは家族との繋がりが希薄化していることが伺えた。多くの場合入所施設は、本人の住んでいた地域から離れた場所にあることが多い。A 施設も例外ではない。そのため入所期間が長くなればなるほど、地域や家族との関係も希薄になってくる。さらに入所施設からグループホームに移行しても、グループホームは実家の近くにあるわけではなく、むしろ多くの場合はバックアップする施設の地域支援センターが支援できる距離に作られるため、地域移行してグループホームに入居後も、距離が近づいたわけではなく、家族との関係は回復していなかった。

このように入所施設の影響はさまざまな負の影響を地域生活にもたらしていたと考えられる。このような負の影響があったとしても入所施設が運営されてきたこと背景には「地域生活をするためには障害をもつ人を訓練しなければならない」「知的障害をもつ人に自分に関わる重

要なことを決める力はない」という根深い思い込みがあるからではないであろうか。今回調査した B 施設の結果は、そのような考えが私たちの思い込みにすぎないことを示している。まず 4 の(1)地域移行プロセスは、B 施設では基本的には本人の意向によって決定されていた。そして本人たちは熟慮して「グループホームに住むこと」「いつ住むのか」を決定していた。家族との関係の悪化から入居を希望する人もいたが、特に家族での居心地は悪くないが、「実家から通所授産施設までの距離が毎日通うには遠いため」や「家族から自立のするため」に本人が入居を希望していた。またグループホームの選定の際にも一緒に住むメンバーや生活環境を熟慮している様子が伺える。このような選択が可能になる背景には、現在の生活の場が酷くないこと、情報提供がなされていること、体験を伴って考える機会が与えられていること、職員と対等に意見を交わす関係が作られていることが挙げられる。つまりこのような配慮があれば、知的障害をもつ人も十分に自分に関する重要なことを決定する力をもっていることがわかる。グループホームへの移行候補者を職員が決定する A 施設とは対照的に、B 施設の職員からは『グループホームへ移行を促すために宿泊体験を促しているが、「宿泊体験が楽しかった」ことに留まってしまう。なかなかグループホームへの移行につながらない場合も多くて残念だ』と嘆く声が聞かれた。4 の(2)地域生活（グループホーム）の中での「きまり」についての結果からは、グループホームの生活においても一人ひとりが比較的自由に生活をしている様子が伺えた。もちろん自由に寝る時間や起きる時間を決めていた。また帰宅時間についても電話をすれば変更できるようになっていた。そして A 施設のように多くのきまりを挙げる人はひとりもいなかった。A 施設の場合はみんなが同じ入所施設で規則のある暮らしをしているので、グループホームにおいても、はじめから暗黙のきまりがある生活が展開されていた。しかし B 施設では、はじめから日課やきまりがあるのではなく、生活する中で課題がでてきてから本人たちの力で解決し、当番などのきまりを作っている様子が伺えた。4 の(3)帰省回数からは、家族とのつながりが継続している人も多いことがわかった。特に毎週末帰省する人は帰省することが生活や余暇の一部になっていた。このようなことを可能にしているのは、実家とグループホームの距離が離れていないこと（B 施設では基本的に同じ市内の人が多く利用していた）である。また介護の限界になるまで在宅で見るのではなく、親子共に若く、元気なうちにできるだけ早く実家から離れグループホームで生活することを職員や施設は勧めていた。そのことで却って家族（両親やきょうだい）とのよい関係性が長く保たれるのではないかと思われる。

(2) 今後の「入所施設の存在意義」とは何か。

これまでの入所施設の肯定論の中には 2 つの流れをみることができる。ひとつは「正常な能力をもつ」人間にするために訓練するという観点である。もうひとつは保護主義的な観点からである。さらに「保護主義」的な観点は 2 つあり、ひとつは力の弱い知的障害者の人達を「社会から保護する」という観点であり、もうひとつは常識を欠いたふるまいや精神的に不安定な

知的障害の人々から「社会を守る」という社会防衛的な観点である。このような観点によって19世紀の終わり頃から20世紀の後半にかけて、多くの先進国では地域から隔離された場所に入所施設をつくり、大規模化していった⁸⁾。また日本では、特に戦後、障害をもつ人の親が「親亡き後の不安」から施設建設を要望し、経済的な繁栄を背景に多くの入所施設が作られていったという歴史がある⁹⁾。

しかしその後デンマーク、ノルウェー、スウェーデンでは、本人たちへの処遇の酷さに疑問をもった親の声から、また障害に対する否定的な見方への疑問から、ノーマライゼーションの考え方が生まれてきた。ノーマライゼーションの考え方は、「だれでもがあたりまえに地域で生活できること」を前提としながらも当初は、「施設改善要求」であった。しかし結果的にはどんなに入所施設を改善しても、「入所施設の集団管理的処遇のもつ問題性」が指摘され、その存在そのものに大きな疑問がもたれ⁷⁾、多くの先進国では施設を完全に解体している。ベクト・ニリエは、1960年代にすでに「私は知的障害をもつ人が地域の中で共に社会生活をおくるような方法やサービスが最も必要だということ、そして最終的に施設の役割は終わったということをも明らかにする必要性を感じた。」と述べている⁷⁾。

本調査のA施設の結果が示すように、日本でも入所施設の生活は、本人と職員の間で上下関係を作り出し、その関係は後の地域生活にも大きな影響を与えており、本人たちは施設での日課の影響を色濃く残したまま、多くのきまりの中で生活させられていた。つまり入所施設のもつ問題性、つまりプライバシーのない集団・管理的処遇が人間にもたらす影響は文化や地域を超えて共通しているといえる。今回のインタビュー調査の時点で、A施設の対象者の平均地域生活年数がすでに11年であることを考えあわせればその影響の大きさを改めて感じることができるだろう。また家族との関係性においても「親亡き後」の心配のために作られた入所施設が却って「親が亡き前」にすでに本人と親の関係を希薄化させているという皮肉な現象をもたらしていた。またB施設の結果からは、環境を整えば「知的障害をもつ人も、自分に関する重要なことを十分に決めることができる」という認識を私たちがもたなければならないことを示している。

実際に日本でもこのような入所施設の問題性が指摘され、地域移行への取り組みが少しずつ始められているが、それは冒頭で示したように今だ1.2%という程度である。今回のインタビュー調査の際、親や職員の中で「今後も入所施設が必要」と答えた人の多くはその対象として「重度障害者のために」という回答が多かった。しかし「重度障害者のためのグループホーム」は、国の制度はまだ不十分ではあるものの、地方自治体の補助を受け、各地で地道な実践が継続されている⁹⁾。冒頭で示した2002年の障害者基本計画の基本方針には「共生社会においては、障害者は、社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画するとともに、社会の一員としてその責任を分担する。他方、障害者の社会への参加、参画を実質的なものとするためには、障害者の活動を制限し、社会への参加を